



石狩版

研修生 受入心得

令和6年12月作成

石狩振興局産業振興部農務課

目次

1. 準備から体験受入まで	- 2 -
2. 受入～.....	- 5 -
3. 受入で注意すべき点(受入3ヶ月～6ヶ月)	- 7 -
4. 最初に研修生に何を教えるのか.....	- 9 -
5. 研修生の評価	- 10 -
6. 事故が発生したときの対処.....	- 13 -
7. 安全・衛生管理.....	- 14 -
8. 受入で注意すべき点(受入6ヶ月～1年目)	- 14 -
9. 行政、JA等と対話	- 16 -
10. 生産の重要性.....	- 16 -
11. 就農準備	- 17 -
12. 独立直前にすべきこと	- 18 -
13. 研修終了後	- 18 -
参考：市町村のサポート体制一覧	- 19 -

1. 準備から体験受入まで

○ 研修初期期間(準備～受入1ヶ月を目処)

- ・「当たり前なこと」が研修生には「わからない」ことが多い。

研修生は全くの初心者がほとんどで、農業を長年やっている者にとっては「常識」であることが、「わからない」「理解できない」ことが多いです。

- ・本気で「農業をやりたい」と思っているか、見極めが大切です。

新規就農を希望してやってくる人には様々な性格、タイプがあります。

農業を長年営んできた受入農家の方から見ると「農業を軽く考えている」人もいます。

就農希望者はほとんどが農家出身ではない全くの未経験者です。受入農家の皆さんの経験などを交えながら話をするにより、目を摘むことだけは避けましょう。

最初から無理と烙印を押さないで、農業体験を通じて農業の厳しさ、大変さを理解した上で、それでも「農業をやりたい」という本気度を把握してください。

現実を理解して断念しても仕方ないことです。むしろ早めの断念は、本人のためだと理解してください。

◎ お願いしたい事項

- ・ 門前払いをしないこと
- ・ 何もわからなくて当然、愚痴でなく前向きに捉えること。
- ・ 軍手や作業服など用意する。また、作業内容に合った服装を説明すること。
- ・ 研修生に必要な「素直さ」、「協調性」、「人の話を聞く姿勢」を見極めること。
- ・ 普段どおりの作業で、ありのままの姿を見せること。
- ・ お客様扱いをしないこと。
- ・ 研修生が挑戦したいと言ったことは、一緒に可能性を考えてあげること。その上で、出来ないことははっきり伝えること。
- ・ 行政や関係機関には、研修生の資質を明確に伝えること。

・受入農家自身も、研修生とともにスキルアップを目指す心構えでいること。

○ 本格的な研修に入る前にもう一度確認しておきましょう。

研修生の就農後のことを考えると、今確認すべき事はまだまだあります。農業は台風・強風・大雨等、天候に左右されることが多いので対策は必要です。

農業では人とのつながりが大切です。挨拶はもちろん、清掃や寄り合い等の「付き合い」も多くなります。その覚悟が研修生にあるのか、確認が必要です。

◎ 確認すべき事項

- ・農業は自然が相手であり、作業時間や休日のあり方など説明すること。
- ・地域の人は地域になじめるか常に見ているので、挨拶を心かけること。
- ・地域の祭りなどの行事や世話役の補助には積極的に参加を促すこと。
- ・希望する農地や機械などは安く簡単には入手できない事実や、地域の方々との信頼関係が重要であること。
- ・作業経験のため、普通自動車運転免許はオートマ限定解除が必要なこと。

○ 農業体験で必要なこと

事前の一週間の農業体験で考慮しておけば、研修でのトラブルが防げるごが多々あります。研修生にも「覚悟」が必要です。

◎ 理解を得たい事項

- ・就農される場合、単身でも可能な営農の仕方もありますが、家族で営む場合は家族の理解や協力が不可欠。体験は家族で行うよう理解を求めること。
- ・農業は多岐にわたる作業を行う人が働く場所である。就農希望者には家族経営と同じ農業体験を実感させること。
- ・独立就農の夢だけでは、農業は実践できない。農地、家、農機具等の確保の現実的対応について、理解させること。

- ・札幌市近郊とはいっても、実際に就農する場所は周辺が農村であり、衣食住は車社会が基本であることを実感させること。道外出身者の場合は、可能であれば冬期の衣食住の大変さを体験させること。
- ・農業経営の現実と受入農家の工夫や苦労話など、参考となる取組を体験者に伝えること。

◎ 確認したい事項

- ・農業体験希望者には最初に体験の動機や目的を確認すること。
- ・現実を知ってもらうためにも就農希望者には農業体験から始めること。
- ・複数の作物体験を経験させ、適性確認を促すこと。
- ・独立就農あるいは雇用就農が可能かを、客観的に判断し、行政や関係機関に伝えること。

○ 就農相談時に考慮すべきこと

就農相談の際、就農相談機関担当者の説明不足や過度の勧誘活動で、就農を希望する相談者の勝手な思い込みが生まれ、研修開始後、就農現場の現実とのギャップに「こんなはずじゃなかった」という問題が発生する時があります。

◎ 考慮すべき事項

- ・相談者の立場に立って、適切な情報、アドバイスが必要である。判断できないことは行政や関係機関に伝えて対応すること。
- ・相談者の言葉だけでは、就農が可能かを判断することは困難です。適性評価は現場での農業体験を通じて判断すること。
- ・農業体験という農業の現場を体感することによって、体験者自身も就農適性の評価が可能。
- ・就農適性の可否評価は、今後、受入農家が責任を持って研修生として受け入れて良いかとの視点で評価すること。
- ・就農適性の評価は、研修後に独立就農か、雇用就農か、就農困難かの視点で行う。

2. 受入～

○ 世代の差・地域の差によるギャップを縮める

特に都会暮らしの若者だと、農村暮らしは未知の世界です。カルチャーショック、ジェネレーションギャップ、特に地域では当たり前の言葉使いに戸惑いを感じることもあり、研修生のプレッシャーはかなりのものです。

◎ 体験期間中の確認事項

- ・研修生は何もわからないと理解の上、農業用語の意味や道具の名前、使い方を丁寧に説明すること。
- ・作業体験させるときは、丁寧な説明を行い、お手本を見せること。
- ・研修生は非常に手がかかると理解の上、会話を通して聞きやすい雰囲気を作ること。
- ・なぜ、この作業が必要なのかなど会話しながら、作業の価値観を埋めること。

○ 受入農家としての心構えが必要です

研修生を受け入れるにあたって、つぎのことに配慮して、研修生に接してください。

◎ 配慮すべき事項

- ・研修生を安い労働力として考えて受けていませんか？
- ・若くて便利な労働者が来たと思っていませんか？
- ・研修期間だけの関係で良いのではと思っていませんか？
- ・研修生の将来を見据えて研修にあたっていますか？

○ 研修生のレベルの確認を

研修生にいくつか農家であれば当然知っていると思われることを、質問してください。何をどの程度知っていて、何を知らないかを把握し、指導することが大切です。

◎ 把握すべき事項

- ・農業用語の質問(サブソイラ、暗渠、鍬、レーキ、播種、灌水、花き等)

○ 整理整頓は作業の基礎の基礎

整理整頓は、作業を効率よく進めるためにも大切なことです。

残念なことに、研修生の中には、整理整頓がいかに大切かを理解していない人がいますので、指導することが必要です。

◎ 指導すべき事項

- ・ 掃除は、仕事の重要な作業の一つであることを認識させること。
- ・ 1日の作業完了は掃除と認識させること。
- ・ 掃除する場所を明確に指示し、作業前の状態に戻すことを確認し合う(写真の姿)など、繰り返しの作業として指導すること。
- ・ 長く作業をしていく内に、研修生から位置の移動など提案がある場合があります。その時は、受入農家も対話しながら改善すべきか検討すること。
- ・ 専門家に委ねないといけない機械の自己修理の提案は事故の原因にもなりますので受け入れないこと。



3. 受入で注意すべき点(受入3ヶ月～6ヶ月)

○ 研修生は将来に不安を抱えています

研修生は将来に希望を持っている半面、体力や経済面で不安も感じています。特に既婚者で子どももいれば、早く安定した収入を得たいと焦りもでてきます。

農業は何の経験もなく、突然出来るものではありません。自然を相手に営むものですので、農地の地形や日照条件、土質、水はけ、風向きや強さ等、様々な要素が絡み合うため経験の蓄積がないと安定した収入を得られません。

○ 将来に対して前向きになってもらうよう導く

3～6ヶ月目になると、将来に対して「前向き」「後ろ向き」の兆候がでてきます。

☆ 前向きの傾向

- ・独立就農志向の強い研修生ほど、師匠にできるだけ頼らず、自分で解決しようとし、早め早めに解決しようとする傾向があります。
- ・3ヶ月を経過すると農作業ができる体力がつき、周りを見る余裕も出てきます。
- ・理想と現実の違いを認識する時期です。
- ・やる気のある研修生ほど勉強熱心で、他の農家からも情報を得ようと努力します。
- ・自分なりに考え、いろいろと改善提案したがる時期です。

☆ 後ろ向きの傾向

- ・研修生は経験がない分、知識だけで入ってくるため、言葉が先に出る傾向があります。
- ・状況によっては自意識過剰で自信喪失となる傾向があります。
- ・作業にも一定程度慣れてきて注意力が散漫になり、失敗や事故が起こりやすく、その事実を隠すこともあります。
- ・他の農場の良いところを集めて学べば上手く栽培できると勘違いし、現在の研修先に不安を感じたりします。

◎ 受入農家の対策として

3ヶ月を過ぎてくると、お互い慣れが出てくるため、コミュニケーション不足となる頃になります。

この時期にやる作業の大切さや注意点を研修生と話し合いをしてから、実際の作業に入るよう努めましょう。また、気象などの状況変化の際や定期的に知識や技術などの話を行うことによって、お互いの意識がズレないように、コミュニケーションを図りましょう。

- ・定期的に地域住民とコミュニケーションがとれているか周辺の人と共に作業状況を確認し、良かった点や改めた方がいい内容などその場で話をして、孤立回避に努めましょう。
- ・作物は見て育てるものと栽培マニュアルだけでは言い表せない気候風土の気象条件などに対応する熟練した感性など、経験を積むことの大切さを研修生に伝えましょう。
- ・前向き傾向は評価して、後ろ向き傾向は隠すことなく失敗を恐れず、また、余裕があれば失敗した原因を一緒に考え、焦らず一歩ずつ進むことの大切さを理解させ、受入側はいつも研修生を支えていることを伝えましょう。
- ・建設的な意見、提案(伸びる芽は伸ばすこと)は否定しないでください。(いいねそれ、検討してみる等)
- ・漫然と農作業をしている状況が見て取れる場合は、農業を取り巻く情勢と経営的関心事など受入側の置かれている状況など伝え、就農後の経営について関心を持たせましょう。
- ・受入農家と研修生の相互の不満は、早めに取り除くよう、しっかり話し合しましょう。

4. 最初に研修生に何を教えるのか

○ 研修生は単なる労働力ではありません

特に始めて研修生を受け入れた農家にとって、不安と負担は大きいものです。同じように研修生も抱えています。

受け入れた以上、研修生の育成に責任を持って指導していきましょう。

○ 師匠としての自覚を

「見て学べ」も確かに一理ありますが、研修生の能力・性格次第では、事細かに説明が必要となってきます。「未来の農業の担い手」を育成するということを大前提に、導いていくことが大切です。

◎ 指導方針

- ・研修を始める前や体験期間中に具体的な目標について十分話し合しましょう。
- ・研修生の目標を把握しましょう。指導計画が立てやすくなります。
- ・研修の作業内容・年間スケジュール等について詳しく説明すると、研修生が現在どの工程の作業を実施しているのか把握しやすくなります。
- ・農村での暮らしやコミュニケーションの場となる会合、研修会や農家後継者の4Hクラブなどの団体活動に参加するよう勧めましょう。
- ・基本技術はもとより、これまで培ってきた技術の伝承をしていきましょう。
- ・持ち合わせていない技術などは、行政機関や関係団体等に依頼して、研修生に寄り添う姿勢で進めましょう。
- ・第一に農業は体が資本であり、安全対策や健康であることを指導しましょう。

5. 研修生の評価

◎ 研修生の能力に合わせた指導を

十の事を三言って理解できる人と、十言わないとわからない人がいるのは、それぞれの能力・性格によるもので、仕方がないことです。

研修生の個々の能力に合わせて指導していきましょう。

- ・研修日報、日誌の準備
- ・内面的変化(適性、意欲、動機)や外面的変化(知識、技術習得)を評価
- ・ほうれんそう(報告、連絡、相談)の徹底

○ 受入農家や研修生が陥る指導上の問題点

受入農家(1ヶ月～3ヶ月頃)

- ・栽培技術の一つ一つは、他の従業員の働きを見て学ぶよう指示して自分で指導しない。
- ・作業スピードだけで研修生を評価してしまい、研修生の意欲を下げってしまう叱りつけ等をしてしまう。
- ・他の従業員や地域の人などとコミュニケーションがとれない研修生の評価を低く見てしまう。

研修生(1ヶ月～3ヶ月頃)

- ・最初から力み過ぎて突っ走り、怪我やミスを起こしやすくなる。
- ・ミスをしたことを注意されるのが嫌で、報告をしないで黙ってしまう。

受入農家(6ヶ月頃～)

- ・研修を始めて半年もたったから初めての作業でも、当然知っていると思いがでて、何も指導しない。
- ・研修生の就農準備に無関心になりがち。

研修生(6ヶ月頃～)

- ・受入農家は何も見えてくれないと不信感を募らせる時期。
- ・繁忙期になると作業のみになり、就農準備のことを相談したくても、慌ただしい雰囲気になれ不満を募らせる時期。
- ・作業が忙しくなり、何を相談したらいいのか、わからなくなる時期。

◎指導のポイント

研修1ヶ月～3ヶ月頃

- ・研修後の生活設計(ライフサイクル)や研修目標などを聞き、積極的に話し合うこと。
- ・日々の研修日報を研修者に作成させましょう。作業項目だけでなく詳しい内容、課題、反省点なども記載させることによって、研修生自ら成長の確認評価に繋がります。また、感覚による評価ではなく、その内容を確認すること。(研修生の状況を把握し、評価しやすくなります。)
- ・報告、連絡、相談(ほうれんそう)を徹底すること。
- ・コミュニケーションが大切な時期です。隠し事や不満を抱えないよう話しやすい雰囲気を作ること。

研修6ヶ月頃～

- ・研修生の日頃の成果を確認するため、目標に対する達成度合いで、これまでの研修成果をお互いに確認すること。
- ・繁忙期は、「ほうれんそう」がお互い億劫になる時期です。忙しくても話を聞いて会話を心がけ、話しやすい雰囲気を維持すること。
- ・研修生は作業にも慣れてきて、就農活動に気をとられるなどミスを起こしやすくなります。単純作業が続くときは、声かけすること。
- ・繁忙期でも時間を作り、研修生の作業日報に目を通すこと。(関心を持つことで研修生は意欲的となります。)

- ・ 行政機関などの関係機関が研修生と作業現場での話をするときは、できるだけ同行すること。(行動に関心を持ちましょう。)
- ・ 繁忙期でも、就農準備の時間を作ること。
- ・ 農地情報や空きハウス情報などの就農に役立つ情報があれば知らせること。(情報を伝えるだけでも研修生は安心します。)



6. 事故が発生したときの対処

自分たちの常識は研修生には、通用しない場合があります。

いろいろなパターンで、思いもよらない事故が発生しています。

◎ 研修生の行動に注意を

特に危険を伴う作業に関しては注意が必要です。刈払機にしても、農業を営んでいる方も大怪我をした方がいます。

免許取り立ての研修生にも注意が必要です。特に日頃注意力が足りない、人の話をあまり聞かない早とちりな研修生は、大事故を引き起こす素因をもっていますので、何がどう危ないかを細かく説明し、気配り、目配りをしていきましょう。

◎ 事故を発生させないためには

- ・こんなことぐらい知っているだろうと思わないでください。
- ・研修生に接するときは、農家の常識、地域の常識は捨ててください。
- ・安全第一、一度言ったから、見本を見せたから大丈夫と思わないでください。確実に身につくまで徹底して訓練してください。
- ・失敗したことは、関わりのある方にも具体的に伝えてください。また。記録しておくこと今後、事故を防ぐ予防として役立ちます。



7. 安全・衛生管理

農業は身体を使う産業の一つです。ケガや病気一つで、農業を続けていくことも困難になってしまう恐れがあります。身体に気をつけ、いつも安全に作業ができるよう配慮してください。危険が伴う作業時には、厳しい指導をお願いします。

- ・農作業は服装から！
- ・農業機械の操作は慎重に！
- ・農薬の取扱いは慎重に！
- ・農作業は身体が資本です。ムリ・ムダ・ムラのない作業へと導きましょう
- ・失敗体験や苦勞体験が生きた教科書です。

8. 受入で注意すべき点(受入6ヶ月～1年目)

○ 研修生の自立後を意識して指導を

研修開始から半年過ぎてくると、お互いの性格も理解し合っていて慣れがでてきます。研修生も自己主張がでてきて、譲らなくなることもあるようです。

○ 就農後のビジョンを明確にもってもらおうよう導く

3～6ヶ月目頃から将来に対して「前向き」「後ろ向き」の兆候が表れ始めます。半年以上経ってくると、遠慮なく主張してくる傾向があります。

☆ 前向きの傾向

- ・独立就農志向の強い研修生は、自分なりに自立を考えて具体的に就農計画を立てようとする傾向があります。
- ・農地、家、農業機械、資金等などの課題に対して、適切なアドバイスを求めてきます。
- ・自立する際に、ソフト面(技能・知識)に加え、ハード面(施設や農業機械、IT化等)に力を入れたがります。
- ・さらに、販売、加工面の付加価値に目が向かいがち傾向があります。

- ・生産技術面にもこだわりを持ち、特別な技術・知識を習得したいと意思表示する傾向があります。

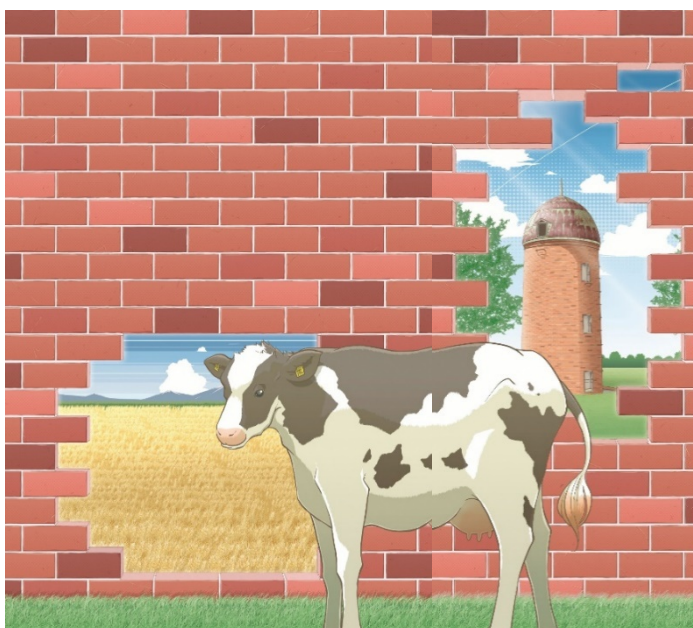
☆ 後ろ向きの傾向

- ・生産面が二の次になってしまう傾向があります。
- ・農業のハードな労働と他の産業と比較して定収益性の現実を体感し、自立経営に不安を持ち始める傾向があります。
- ・経営的、経済的側面には関心が少なく、汗を流すことに満足し、のんびり暮らすなど、田舎暮らしで満足となる方もいます。
- ・慣れが出てきて、大きな失敗や事故を起こしたりします。

◎ 受入農家の対策

自立経営感覚を身につけさせることが最も必要な時期です。

- ・栽培管理作業が作物の成長により遅れないよう、余裕を持ってできることを基本とし、作業の段取りの大切さを体感させるようにすること。
- ・使用する農業機械の整理整頓、使用後のメンテナンスをマスターさせるようにすること。
- ・トラクターは大型特殊免許の取得が望ましいので、自動車教習所での免許を早めに取得し、農業大学校などでの講習を申し込み研修期間中にできるよう配慮すること。
- ・資格を要しない動噴機など、動力が必要な軽作業機は、作業事故とならないようマスターさせること。
- ・農業の技術をマスターさせるとき、経営面、採算面も同時に説明し、技術の大切さを指導していくこと。



9. 行政、JA等と対話

○ 研修生に就農準備のためにも関係団体との付き合いを

研修生は行政機関やJAなどの関係団体との付き合いをはじめていますか？就農準備中・就農後も機関との関係は重要です。受入農家の経営スタイルを通じて営農計画の助言やJA等と一緒に営農計画の作成に関わりましょう。

10. 生産の重要性

○ 利益を得るには、先ず商品である農産物の生産を確実に

研修生の中には、農産物を生産することに集中できず、利益を得るためにと、販売・流通・加工に興味を持ってしまう人がいます。まずはJAの販売戦略等を認識させて、「着実に生産できる方法」を学ぶよう指導していきましょう。



1 1 . 就農準備

○ 就農は会社を起業するのと同じ

新たに農業を始める場合、農地の取得、農機具の購入、家畜の購入、畜舎施設等の建築などの設備投資資金や、肥料代、飼料代、育苗代や農薬代など、営農するための運転資金が必要になります。

営農開始時には当たり前のことですが、新たに起業することと同じで、研修生にとっては大きな負担となります。

さらに、農業起業後の収穫物の販売ルートも確保していかなければなりません。

受入農家の経営スタイルを通じて営農計画の助言や J A 等と一緒に営農計画の作成に関わりましょう。

○ 制度の資金は一時的なもの、永久に貰えるわけではない

「農業次世代人材投資事業」に代表される様々な支援が当たり前になっている世代です。相談会やネットでの情報で、各地の自治体で行われている支援も知っている世代です。ハングリーさよりも受け身の姿勢が目立つかもしれません。情報過多の時代です、知識や理屈ばかりと映るかも知れません。それは仕方のないことです。しかし、農業を長く営むためには、採算を見越した「経営」の知識・知恵が必要です。研修期間中を通して、現実を教え諭してあげましょう。

○ 農地の確保に向けて

農地のことは、研修生だけに任せずアドバイスを

研修生の中には、ただ漠然と「農業をしたい」と思って始める者もいます。

計画を立てている者も、研修している中で考えが変わることもあります。

先ず何を生産するかじっくり話を聞き、農地のアドバイスをしてあげましょう。

1 2. 独立直前にすべきこと

研修生のほとんどは、自己資金が無い状態からスタートする人もいます。

「農地」「設備・農機具」「住宅」の確保に苦勞しているのが現状です。

行政・地域とのコミュニケーションがとれていないと、なおさら難しくなります。農地を
購入するには、「農地」に対する知識も必要ですが、研修生は知らない場合がほとんどです。

○ 営農には「土地」「資金」だけでなく「人」も必要

研修生の中には、人間関係が煩わしくて独立営農を志す者もいます。ただ、生産・収入を
上げるためには農繁期の「人手」が必要なのが現状です。自分一人が無理をして、事故を起
こしたり体調を崩したりして、結局収穫できずに収入が減る場合も、多々あります。

1 3. 研修終了後

○ 師匠としてアフターフォローを

独立したとはいえ、まだ師匠の指導が必要な時期です。また同業者として情報交換するこ
とで、お互いのメリットにもなります。独立したから自分の役目は終わり・・・ではありま
せん。また、就農を支援する地域担い手センターや研修機関は直接サポートしてくれる最も
関わりの深い組織です。師匠は就農後もサポート機関と連携していきましょう。

○ 研修生は未来の農業を支える担い手

研修生を受け入れて面倒を見るという事は、これだけで大変で苦勞も多いと思います。し
かし、その研修生が育って、将来立派な農業者として地域に根ざし、中心的存在となってく
れることでしょう。そのためにもしっかりと導いていかなければなりません。

また、仲間づくりも必要です。実際、農業機械も、年に数える位にしか使わないものは仲
間内で共有購入している例もあります。ここでも、師匠の力が大きくモノを言います。この
時期、研修修了生達は師匠や先輩たちの存在の大きさに改めて気付きます。

就農
支援



新規就農者の皆さんは、就農希望市町村の先進農家や、市町村などが運営する研修農場での研修を経て就農します。北海道石狩管内の各市町村では、就農研修から就農、経営開始までサポートする支援体制があります。ここでは、各市町村の「サポート内容の一部」を紹介いたします。

北海道石狩管内各市町村のサポート内容

令和6年(2024年)7月現在

項目	市町村名	札幌市	江別市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	当別町	新穂津村
主な受入科目	ミニトマト、栽培類(コマツナ、レタス等)	ミニトマト、栽培類	・ 露地野菜(ブロッコリー、かぼちゃ、じゃがいも、スイートコーン等)・ 水産、焼酎等 ・ 施設野菜(ミニトマト、ヒューマン、きゅうり、ホウレンソウ等)	・ 露地40歳以下 条件は任意、自己資金のある方を優先	・ 露地40歳以下 条件は任意、自己資金のある方を優先	・ 露地40歳以下 条件は任意、自己資金のある方を優先	ミニトマト 個別相談 個別相談 個別相談	花き、花き+露地野菜 個別相談 個別相談 個別相談	個別相談 個別相談 個別相談
	年齢	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談
条件	自己資金	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談
	家族構成	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談	個別相談
その他	札幌市で就農を目指すこと	札幌市で就農を目指すこと	札幌市で就農を目指すこと	札幌市で就農を目指すこと	札幌市で就農を目指すこと	札幌市で就農を目指すこと	石狩市で就農を目指すこと	当別町で就農すること など	新穂津村で就農すること など
	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農を目指すこと	札幌市以外で就農すること など	札幌市以外で就農すること など
研修費	就農までの研修	先進農家等での研修(2年程度)を経て就農する	先進農家等での研修(2年程度)を経て就農する	先進農家等での研修(2年程度)を経て就農する	先進農家等での研修(2年程度)を経て就農する	先進農家等での研修(2年程度)を経て就農する	①1~2年目:先進農家等で研修 ②3年目:就農(経営開始)	①1~2年目:先進農家等で研修(概ね2年程度) ②3年目:就農(経営開始)	先進農家等にて研修(概ね2年程度)
	手当・報酬	-	-	-	-	-	研修開始から最大2年間研修生活支援費月額8万円	研修開始から最大2年間研修生活支援費月額8万円	研修開始から最大2年間研修生活支援費月額8万円
補助	扶養手当	-	-	-	-	-	-	-	-
	住宅・家賃	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	研修・受講料	-	-	-	-	-	支援センターが指定する北海道立農業大学の短期研修への受講費用を支援	支援センターが指定する北海道立農業大学の短期研修への受講費用を支援	-
	その他	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等	(公財)北海道農業公社の大型研修費補助金等 大型研修費補助金等
リース等	リース等	-	-	-	-	-	(農機(トラクター)・シエアリング事業)	-	-
	補助	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による	(小規模研修等)補助対象事業の上乗額は50万円、補助率は1/2以内 ※【研修費補助の一部、環境保全型農業に寄与する機材・施設等】事業費20万円以上に対し補助率1/2以内 ※予約の範囲内による
就農後	就農後	就農後	就農後	就農後	就農後	就農後	就農後	就農後	就農後
	相談窓口(電話番号)	札幌市農業支援センター 011-787-2220	江別市農業支援センター 011-391-0429	千歳市農業支援センター 0123-49-7061	恵庭市農業支援センター 0123-36-1298	北広島市農業支援センター 011-372-0012	石狩市農業支援センター 0133-66-3345	当別町農業支援センター 0133-23-2552	新穂津村農業支援センター 0126-58-3611

※ 上記内容の詳細につきましては、就農希望市町村の相談窓口へお問い合わせください。
 ※ 管内各市町村のサポート以外で、農林水産省及び北海道が行うサポートにつきましては、就農希望市町村の相談窓口へ直接お問い合わせください。
 ※ 研修時: 新穂津村青年会議所(就農準備資金)、恵庭市青年会議所(就農準備資金)、恵庭市青年会議所(就農準備資金)等
 ○ 就農後: 新穂津村青年会議所(就農準備資金)、青年就農準備資金、農地保有合理化事業、公社営農継承事業、公社営農継承事業等



挿絵は石狩振興局管内の農業・農村のPRに資する取組に利用するため、北海学園大学学生や石狩振興局若手職員が、市町村ごとの農業をイメージしたコンセプトデザインをもとに、第1回北のまんが大賞受賞のヤマモトマナブ先生と第2回北のまんが大賞受賞のあいばゆう先生にデザインを依頼し、制作したものです。

参考文献「知って助かる就農研修受入ガイドブック」NPO法人熊本県就農支援機関協議会監修